

資料提供  
(県政)

所属名: CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課  
担当係名: 地域支援係  
担当者名: 小林、安  
電話: 077-528-3091 (内 3091)  
E-mail: cg03@pref.shiga.lg.jp

公益財団法人 淡海環境保全財団  
(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)  
担当者名: 天野、後藤  
電話: 077-569-5301  
E-mail: pv@ohmi.or.jp

## スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金の対象となる 設備の設置期限、および受付申請期限が近づいています！

標記の補助金については、公益財団法人淡海環境保全財団（補助事業者）において、令和7年5月26日から申請を受け付けていますが、対象となる設備の設置期限が近づいてまいりましたので、お知らせします。対象となる設備をすでに設置・購入をされた方やこれから購入を予定されている方は、下記の設置期限および申請受付期間にご留意ください。

対象設備設置期限: 令和8年1月31日（土）まで

申請受付期限 : 令和8年2月13日（金）まで（17:15必着）

### 内容

#### 1. 補助金名: 令和7年度 スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金

##### （1）重点対策加速化事業

No.	補助対象設備	補助率	補助上限額 (千円)	要件
ア	住宅用太陽光発電システム	7万円/ kW	300	FIT（固定価格買取制度）等の事業計画認定を受けないこと。
イ	エネファーム	1/2	350	（一社）燃料電池普及促進協会（FCA）が登録した機器であること。
ウ	ハイブリッド給湯器	1/2	220	従来の給湯器に対して30%以上の省CO <sub>2</sub> 効果が得られること。
	エコキュート等	1/2	200	
	その他	1/2	100	
エ	家庭用蓄電池	1/3	300	アと同時に設置すること。 ※補助額は蓄電池価格と15.5万円/kWhのいずれか低い方×1/3
オ	断熱設備 (壁・窓等断熱改修)	1/3	1200	高性能建材（ガラス、窓、断熱材、玄関ドア）用いて断熱改修を行うこと。
カ	高効率空調設備	1/2	50	従来の空調機器に対して30%以上の省CO <sub>2</sub> 効果が得られること。 ア～ウ、オのいずれかとあわせて行うこと。
キ	高機能換気設備	1/2	50	ア～ウ、オのいずれかとあわせて行うこと。
ク	高効率照明機器	1/2	10	調光制御機能を有するLEDであること。 ア～ウ、オのいずれかとあわせて行うこと。

##### （2）基本対策推進事業

No.	補助対象設備	補助率	補助金額 (千円)	要件
①	住宅用太陽光発電システム	定額	40	FIT（固定価格買取制度）の事業計画認定を受けること。
②	エネファーム	定額	60	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。 ・停電の際、単独で設備の機能を利用できる。
③	エネファーム以外	定額	20	

④	家庭用蓄電池	定額	50	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。
⑤	窓断熱設備	定額	20	窓の開口部総面積が8m <sup>2</sup> 以上かつ施工後の熱貫流率が3.49W/m <sup>2</sup> K以下となること。
⑥	太陽熱利用システム	定額	20	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。 ・停電の際、単独で設備の機能を利用できる。
⑦	V2H (Vehicle to Home)	定額	40	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。

### (3) 促進区域内再エネ導入推進事業

No.	補助対象設備	補助率	補助金額(千円)	要件
A	住宅用太陽光発電システム	7万円/kW	上限なし	FIT(固定価格買取制度)等の事業計画認定を受けないこと。
B	家庭用蓄電池	1/3	上限なし	Aと同時に設置すること。 ※補助額は蓄電池価格と15.5万円/kWhのいずれか低い方×1/3

※ 上記要件のほかに、補助対象設備ごとに設備要件・補助要件があります。

## 2. 申請受付状況（令和8年1月15日時点 ※ 一部手続き中の申請を含む）

### ①重点対策加速化事業

※ 令和7年8月18日をもって、予算額満了により申請受付を終了しました。

### ②基本対策推進事業

- 申請受付件数：426 件
- 申請受付金額：20,620 千円（予算見込額 の 54.9% 程度）

### ③促進区域内再エネ導入推進事業

- 申請受付件数：4 件
- 申請受付金額：3,345 千円（予算見込額 の 48.7% 程度）

## 3. 手続きの流れ



## 4. 申請先・お問い合わせ先

公益財団法人 淡海環境保全財団 (滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)

〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆 2108 番地 淡海環境プラザ内

TEL 077-569-5301 ホームページ <https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r07smart-life/>